

「操縦士」の業務・訓練・教育・安全対策

- 航空機の「操縦士」は、安全運航のために日頃より様々な訓練や教育を通じて、操縦技術の維持・向上を図っています。
- ここでは、調布飛行場と伊豆諸島を結ぶ航空運送事業者の操縦士の業務、訓練、自らが行う機体点検などを紹介していきます。

● 操縦士（機長）になるには（抜粋）

ステップ	内容
① 自家用操縦士免許	個人的に航空機を操縦する資格（100時間程度）
② 事業用操縦士免許	報酬を得て事業として航空機を操縦する資格（+150時間程度）
③ 計器飛行証明	計器飛行が可能である技能証明
④ 航空会社入社	非常事態発生時（エンジン停止、火災、離陸中断等）訓練の実施 新卒の場合、最低5年程度は副操縦士として操縦経験を積む
⑤ 機長認定審査	航空会社での社内訓練・審査後航空局の審査を経て機長認定

- 操縦士が行っている訓練・教育
- 【社内定期訓練等】
- 地上学科訓練（知識付与・確認）
 - 局地飛行訓練・非常救難対策訓練（実機）
 - 安全教育（直近のトピックを活用）
- 【国土交通省航空局が行う機長定期審査】
- 実機を使用し、操縦技能等の確認審査
 - 乗務資格を有する路線での能力確認審査
- 【講習会の受講】
- 調布飛行場安全啓発講習会
 - 航空局主催の安全講習会、社内講習会など



安全運航の実現

【情報共有】

- 業務連絡確認(オンライン)
- 整備士打合せ
- 運航会議

【安全管理】

- 社内内部監査
- 航空局安全監査
- 役員安全巡視・意見交換



● 出発前の確認・ブリーフィングの実施

【出発地・航路上・目的地の天候等を調査】

- 天候、予報、飛行ルート上の支障（雷など）
- 目的地に着陸できない場合の代替空港確認
- 整備士から機体の状態報告 など

【運航管理部門とのブリーフィング】

- 飛行計画の確認（経路、高度、風向風速等）
- 航空機の重量、重心、必要滑走距離等の確認
- 搭載・消費燃料、お客様情報、搭載物 など

● 操縦士が出発前に行う点検・確認

【機体まわり】

- プロペラの正常な回転、油漏れの有無
- 胴体、主翼、尾翼、主脚などの傷の有無
- 給油口の確認、ドアやアンテナの傷 など

【操縦席】

- 搭載書類、搭載物、搭載燃料等の確認
- 重量、離陸距離、高度等を副操縦士と確認
- 各種計器、システム等の稼働確認 など